

第 11 章 総合的な学習の時間

基本的な考え方

平成 31 年 1 月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下「報告」という。）において、「よりよい学校教育がよりよい社会をつくる」という理念を共有し、学校と社会との連携・協働を求める「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに必要な資質・能力を整理した上で、その育成に向けた教育内容、学習・指導の改善、児童生徒の発達を踏まえた指導、学習評価の在り方など、学習指導要領等の改善に向けた基本的な考え方が示された。また、新しい学習指導要領等の下での各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の取組が、授業改善を含めた学校の教育活動の質の向上につながるものとして組織的、計画的に展開されるよう、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立を求めている。

この報告を受け、平成 31 年 3 月の初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（以下「通知」という。）では、「この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。」としている。また、評価の観点については、「小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙 4 を参考に定める。」とし、以下の表を示した。

<小学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

従前の評価の観点の例示とその考え方

これまで総合的な学習の時間の評価の観点については、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて定めることとされ、次のような例示を参考にするなどして設定されてきた。

【総合的な学習の時間の目標（第1の目標）を踏まえた評価の観点の例】

第1 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
(平成 20 年告示)

観点例	よりよく問題を解決する資質や能力	学び方やものの考え方	主体的、創造的、協同的に取り組む態度	自己の生き方
-----	------------------	------------	--------------------	--------

【学習指導要領に示された視点（第3の1(4)）を踏まえた評価の観点の例】

第3の1(4)

育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。
(平成 20 年告示)

観点例	課題設定の力 (学習方法)	情報収集の力 (学習方法)	将来設計の力 (自分自身)	社会参画の力 (他者や社会との関わり)
-----	------------------	------------------	------------------	------------------------

【各教科の観点との関連を明確にした評価の観点の例】

観点例	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
-----	----------	----------	----	-------

今回改訂における評価の観点の考え方

今回の学習指導要領改訂では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理しているが、このことは総合的な学習の時間においても同様である。それは、小学校学習指導要領第5章第2の3の(6)においては、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力について、

ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。

イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力・人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。

に配慮するとされたことから明らかである。

総合的な学習の時間においては、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されているが、資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三観点到整理し示したところである。

なお、指導要録については、これまでどおり、実施した「学習活動」、「評価の観点」、「評価」の三つの欄で構成し、その児童（生徒）のよさや成長の様子など顕著な事項を文章で記述することが考えられる。

1 総合的な学習の時間における内容のまとめ

学習指導要領には、各教科等のようにどの学年で何を指導するのかという内容を明示していない。したがって、各学校には学習指導要領が定める目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定めることが求められている。これは、各学校が、学習指導要領が定める目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、児童（生徒）の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されているからである。

今回の改訂において、総合的な学習の時間については、内容の設定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示された。



（小学校学習指導要領解説 P18）

【目標を実現するにふさわしい探究課題（例）】

目標を実現するにふさわしい探究課題とは、目標の実現に向けて学校として設定した、児童が探究的な学習に取り組む課題であり、従来「学習対象」として説明されてきたものに相当する。つまり、探究課題とは、探究的に関わりを深める人・もの・ことを示したものである。

具体的には、例えば「身近な自然環境とそこで起きている環境問題」、「地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々」、「実社会で働く人々の姿と自己の将来」などが考えられる。

三つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題 （現代的な諸課題）	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化（情報）
	身近な自然環境とそこに起きている環境問題（環境）
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）
	毎日の健康な生活とストレスのある社会（健康）
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）
	安心・安全な町づくりへの地域の取組と支援する人々（安全）
	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者（食）
	科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化（科学技術）
	など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（町づくり）
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）
	防災のための安全な町づくりとその取組（防災）
	など
児童の興味・関心に基づく課題	実社会で働く人々の姿と自己の将来（キャリア）
	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展（ものづくり）
	生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ（生命）
	など

【探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力】

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体的に示したものであり、教師の適切な指導の下、児童（生徒）が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のことである。資質・能力の三つの柱に沿って明らかにしていくことが求められる。

（1）知識及び技能

探究的な学習の過程において、それぞれの課題についての事实的知識や技能が獲得される。この「知識及び技能」は、各学校が設定する内容に応じて異なることが考えられる。一方、事实的知識は探究の過程が繰り返され、連続していく中で、何度も活用され発揮されていくことで、構造化され生きて働く概念的な知識へと高まっていく。

総合的な学習の時間では、各教科等の枠を超えて、知識や技能の統合がなされていくことにより、より一般化された概念的なものを学ぶことができる。

（2）思考力、判断力、表現力等

「思考力、判断力、表現力等」の育成については、課題の解決に向けて行われる横断的・総合的な学習や探究的な学習において、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の探究的な学習の過程が繰り返され、連続することによって実現される。この過程では、「探究的な見方・考え方」を働かせながら、それぞれの過程で期待される資質・能力が育成される。

この資質・能力については、これまで各学校で設定する「育てようとする資質や能力及び態度」の視点として「学習方法に関すること」としていたことに対応している。

（3）学びに向かう力、人間性等

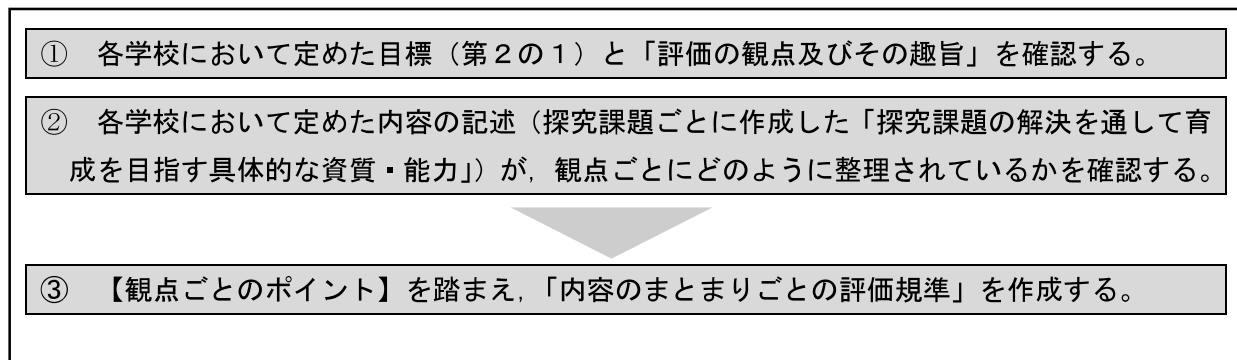
「学びに向かう力、人間性等」は、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえることと示されている。自分自身に関することとしては、主体性や自己理解、社会参画などに関わる心情や態度、他者や社会との関わりに関することとしては、協働性、他者理解、社会貢献などに関わる心情や態度が考えられる。

一方、自分自身に関することと他者や社会との関わりに関することとは截然と区別されるものではなく、例えば、社会に参画することや社会への貢献のように、それぞれは、積極的に社会参画をしていこうという態度を育むという意味においては他者や社会との関わりに関することであるが、探究的な活動を通して学んだことと自己理解とを結び付けながら自分の将来について夢や希望をもとうとすることは、自分自身に関することとも深く関わることであると考えられる。

以上のように、総合的な学習の時間の内容のまとまりは、目標を実現するにふさわしい探究課題と、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力の二つによって構成される。両者の関係については、目標の実現に向けて、児童が「何について学ぶか」を表したものが探究課題であり、各探究課題との関わりを通して、具体的に「どのようなことができるようになるか」を明らかにしたものが具体的な資質・能力という関係になる。

2 「内容のまとまりごとの評価規準」作成の基本的な手順

「内容のまとまりごとの評価規準」は、第1編に示した基本的な手順の流れを踏まえ、各教科等の特質に応じた形で作成する。各教科等の特質に応じた「内容のまとまりごとの評価規準」作成の具体的な手順については、次ページ以降に記載している。



3 総合的な学習の時間における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

＜例＞

【小（中）学校学習指導要領 第5章（第4章） 総合的な学習の時間「第1 目標」】

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。	実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようになる。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

（小学校学習指導要領 P. 160）

【改善等通知 別紙4 総合的な学習の時間の記録（1）評価の観点及びその趣旨

＜小（中）学校 総合的な学習の時間＞】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

（改善等通知 別紙4 P. 30）

① 各教科において定めた目標（第2の1）と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。
【A小学校において定めた総合的な学習の時間の目標（例）】

探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、以下の資質・能力を育成する。

	(1)	(2)	(3)
A小学校において定めた目標	地域の人、もの、ことにかかわる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。	地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理、分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。	地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を養う。

（学習指導要領解説総合的な学習の時間編 P.71 を参考に例示）

※各学校においては、以下に留意して、各学校における総合的な学習の時間の目標を定める。

- ・「第1の目標」を踏まえる。〔第2の1〕
- ・教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を示す〔第2の3(1)〕
- ・他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視する〔第2の3(2)〕
- ・日常生活や社会との関わりを重視する〔第2の3(3)〕

【A小学校において定めた総合的な学習の時間評価の観点の趣旨】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地域の人、もの、ことにかかわる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解している。	地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理、分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付けている。	地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとしている。

〔知識・技能〕の観点の趣旨の作成

学校において定めた目標のうち(1)の文末を「～について理解している」，「～を身に付けている」などとして設定することが考えられる。

〔思考・判断・表現〕の観点の趣旨の作成

学校において定めた目標のうち(2)の文末を「～している」として設定することが考えられる。

〔主体的に学習に取り組む態度〕の観点の趣旨の作成

学校において定めた目標のうち(3)の文末を「～しようとしている」として設定することが考えられる。

② 各学校において定めた内容の記述（探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」）が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

A小学校4学年の内容（例）

各学校において定める内容			
目標を実現する にふさわしい 探究課題	探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力		
	(1)	(2)	(3)
地域の自然環境と環境問題に向き合う人々	・地域の自然環境やその自然環境を守ろうとしている人々の工夫や努力について理解する。 ・生物はその周辺の環境と関わって生きていることを理解する。 ・地域の自然や環境を保全するためのアイデアや具体的な取組があることが分かる。	・地域の自然環境について、地域への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり、解決の見通しをもつことができる。 ・手段を選択して情報を収集することができる。 ・課題解決に向けて、観点に合わせて情報を整理し考えることができる。 ・相手や目的に応じて、分かりやすく表現することができる。	・課題解決に向け、自分のよさに気づき、探究活動に進んで取り組もうとする。 ・自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとする。 ・地域との関わりの中で自分でできることを見付けようとする。

※ 総合的な学習の時間における内容は、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」として、以下に示す第2の3(6)の事項に配慮して各学校が設定した資質・能力が示される。これらを踏まえて内容のまとめりごとの評価規準を作成することになる。

③ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・②の(1)において記載事項の文末を、例えば「理解する」から「理解している」などとすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・②の(2)において記載事項の文末を、例えば「できる」から「している」などとすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・②の(3)において記載事項の文末を、例えば「しようとする」から「しようとしている」などとすることにより、内容のまとめりに対応する評価規準を作成することが可能である。

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準（例）」

探究課題の解決を通して育成を目指す 具体的な資質・能力	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	- 地域の自然環境やその自然環境を守ろうとしている人々の工夫や努力について理解する。 - 生物はその周辺の環境と関わって生きていることを理解する。 - 地域の自然や環境を保全するためのアイデアや具体的な取組があることが分かる。	- 地域の自然環境について、地域への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり、解決の見通しをもつことができる。 - 手段を選択して情報を収集することができる。 - 課題解決に向けて、観点に合わせて情報を整理し考えることができる。 - 相手や目的に応じて、分かりやすく表現することができる。	- 課題解決に向け、自分のよさに気づき、探究活動に進んで取り組もうとする。 - 自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとする。 - 地域との関わりの中で自分でできることを見付けようとする。

内容のまとまりごとの評価規準 例	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	- 地域の自然環境やその自然環境を守ろうとしている人々の工夫や努力について<u>理解している。</u> - 生物はその周辺の環境と関わって生きていることを<u>理解している。</u> - 地域の自然や環境を保全するためのアイデアや具体的な取組があることが<u>分かっている。</u>	- 地域の自然環境について、地域への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり、解決の<u>見通しをもっている。</u> - 手段を選択して情報を<u>収集している。</u> - 課題解決に向けて、観点に合わせて情報を整理し<u>考えている。</u> - 相手や目的に応じて、分かりやすく<u>表現している。</u>	- 課題解決に向け、自分のよさに気づき、探究活動に進んで取り組もうと<u>している。</u> - 自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうと<u>している。</u> - 地域との関わりの中で自分でできることを見付けよう<u>としている。</u>